

# は り み ず 通 信

第50号  
2025.11.18発行  
社会福祉法人  
沖縄県社会福祉事業団  
児童家庭支援センター  
はりみず

「児童家庭支援センターはりみず」って・・・どんなところ？

児童家庭支援センター「はりみず」は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設です。国と県から認可を受け設置されています。

宮古圏域（宮古島市・多良間村）を中心とした地域において、子どもに関する様々な相談を受け、一緒に考えていきます。

お子様自身または家族や地域、関係機関等どんなことでもかまいません。

小さな心配、不安、気になること・・・一人で悩まず、まずは話してみませんか？



11月は虐待防止月間です。

みなさん、「しつけ」と「体罰」の違いわかりますか？  
体罰が許されないことになり法定化されました。

## しつけ とは

子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、子どもをサポートして社会性を育む行為です。



## 体罰 とは

子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)です。



ただ、そうは言っても親も人間です、子育てに限界が来る前に関係機関にいつでもいいので話してみてくださいね！

**100万人のクラシックライブ**  
『音楽を届ける』  
がお届けする  
プロジェクトのお知らせ

①12月12日(金) 15:00~15:45  
上野児童館

②12月13日(土)10:00~10:45  
ひらら児童館

プロのバイオリニストとピアニストに来ていただき、すてきな生の演奏が聴けます♪  
皆さん、遊びに来てください！！

あなたを必要としている子どもがいます

「いつか」を「いま」に。  
いま、里親に!

里親（子どもを引き取り、養育する親）に興味はありませんか？  
里親になるには、基礎研修、登録前研修、申請、調査、審査後認定登録をします。  
もしご興味があればいつでもご連絡下さい(^ ^)

利用状況 (R7.8/1~R7.10/31)

相談件数 (延べ) 218件

\*電話 95件 \*来所 23件 \*訪問 98件 \*メール 0件 \*心理療法 2件 \*その他 0件

# 児童家庭支援センター はりみず

## 家族の悩み

- \* 育児のこと
- \* 子どもの発育
- \* しつけのこと
- \* 非行的な行動
- \* 学校に行かない



## 子どもの悩み

- \* かぞくのこと
- \* 友だちのこと
- \* 学校のこと
- \* からだのこと



## 地域の心配

- \* 頻繁に子どもの泣き声がある
- \* 遅くまで家に帰らない子がいる
- \* 近所に子ども達のたまり場がある



お子様に関する事、お子様ご自身のこと、  
どんな事でもかまいません。  
ひとりで悩まずに、まずは話してみませ  
んか？  
ご連絡、お待ちしております。

相談無料

秘密厳守



### ◆受付時間◆

(月)~(金) 9:00~18:00

Tel : 0980-79-0939

Fax : 0980-72-4961

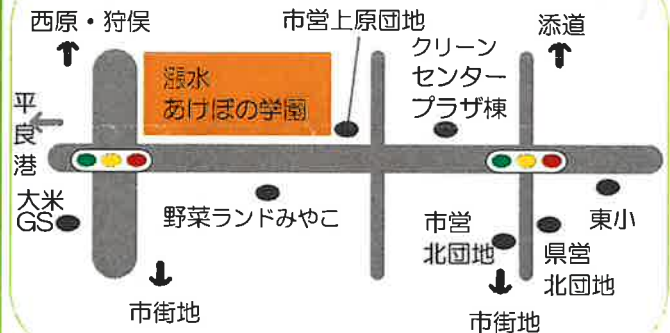
Mail : zikasen@okinawa-j.jp

### ○緊急の場合

土・日・祝祭日・夜間も電話受付を  
しています。

### ◎センター職員◎

- ・センター長 1名 (漲水学園長兼務)
- ・相談員 2名
- ・心理療法担当 1名



社会福祉法人 沖縄県社会福祉事業団

児童家庭支援センター はりみず

〒906-0006宮古島市平良字西仲宗根745-5

※児家センは、漲水あけぼの学園の敷地内にあります。

